



桜建第40号

平成19年5月8日

国土交通省道路局長様

桜川市長 中田 裕



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について〔依頼〕

標記について、平成19年4月2日付け、国道企第114号で依頼の意見書提出について、別紙のとおり回答いたします。

具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画を作成するにあたっての意見書
桜川市

桜川市は、平成17年10月1日に、旧西茨城郡岩瀬町、旧真壁郡真壁町、旧真壁郡大和村の2町1村が合併した人口5万人余りの茨城県中西部に位置する田園文化都市であります。

今桜川市は、少子高齢化及び人口の減、特に優秀な若者〔人材〕の地方離れなど、都会への流出が毎年加速し大都市と地方の格差が著しい状況下であります。それを打開していく為に、恵まれた自然環境や誇るべき歴史、伝統・文化的財産など、本市の持つポテンシャルを十分に活かすことが、今後の本市の発展には欠かせないことであると考えております。

それには、流通幹線道路の整備、特に国道50号の前線4車線化・北関東自動車道の早期完成することにより、近県である栃木県・群馬県への交流道路の確保、また、古河市を始めとした筑西地方の拠点都市を結ぶ筑西幹線道路の整備など、また、県都水戸市を中心とする中央地域との交流を促進する極めて大きな役割を担う道路であり、早急なる整備が求められております。

このため本市では、県道つくば益子線・県道東山田岩瀬線・県道石岡筑西線の改良整備促進を茨城県に対し強く要望活動をしているところであります、それと共に各種物流幹線道路を活用した、企業誘致事業などを今後、積極的に展開し、新しい街づくりに努めているところです。

また、生活道路に関しましては、鉄道やバスなどの交通機関の廃止が進む地方の住民にとって自動車は必需の交通手段となっております。しかし、地方の道路は、まだまだ未整備〔桜川市の道路状況・改良率19.10%・舗装率44.90%〕の道路が多く、幅員も十分でなく、大型車や緊急時の車両の通行も困難な集落内の道路や、集落と集落を結ぶ道路が大雨のたびに冠水しております。また、桜川市の東南は、名峰筑波山を始めとする山々が連なり、当市では観光開発拠点に位置付けており、今後の観光事業も視野に入れた中で各種事業を展開していくことを考えておりますが、山間部から市内へ通じる道路は幅員も狭く大変危険な道路であります。これら観光ルート開発事業を含めた中で、少ない財源の中で多くの課題を抱えております。市民が安全に安心して豊かに暮らすためには、交通の渋滞の緩和、交通危険箇所の解消、歩行者・自転車の安全な通行、医療・通勤・通学等生活道路の整備、バリアフリー等高齢者対策や災害対策、交通事故への対策等限られた予算の中で、緊急度の高い箇所から順次整備を進めており、桜川市では、下記の4点を視野に入れながら、また、諸問題を解決すべく展開していきたいと考えておりますので、ご理解の上、財源確保等をお願いするものです。

- 1 緊急輸送道路などの幹線道路の重点的な整備
- 2 生活道路は、人優先の歩行空間の整備
- 3 道路行政の進め方に関しては、地域住民に理解・共感が得られるような説明とスケジュール管理
- 4 建設後 50 年以上経過した橋梁等の道路施設が今後急増することから、予防保全による長寿命化を図るなどが求められています。